

私たちこんな活動しています!

環境保全委員会

環境保全委員会 委員長 雪下 伸明 (59期) ●Nobuaki Yukishita

1 環境問題の重要性

昨今、脱プラスチックなど環境問題がニュースとならない日はありませんが、環境問題の重要性は、持続可能な成長や地球温暖化防止といった側面にとどまりません。

近時、ESG投資（環境、社会、企業統治に配慮した企業を選別して行う投資）が急拡大し、環境に配慮の足りない企業から投資が引き揚げられるといった事態が生じ、企業活動においても環境への対応は死活問題です。

2 活動の内容

当委員会は毎月1回の全体会の他に6つの部会がそれぞれ活動し、また東弁、一弁の環境委員会と合同で三会環境保全協議会も開催しています。

①生物多様性部会

生物多様性にまつわる課題を抱える現場の調査、現行法制度や国会審議中の法案に対する意見申述、あるいは生物多様性の役割や重要性を告知するシンポジウムの開催等の活動を行っています。

②公害・環境なんでも110番部会

東京三会で共催している「公害・環境なんでも110番」電話相談の実施に向けたマニュアル作成や相談票の改訂、相談担当者の選定、知識や技術のレベルアップのための研修会などのインフラ関係の作業をしています。

2016年に三会で「住環境トラブル解決実務マニュアル」を出版しました。近隣トラブルの相談を受けたときなど是非お手にとってください。

③都市交通部会

過度の車依存社会の是正を目指し、自転車利用の促進などを提唱しています。一昨年、自転車活用推進法が施行され、国を挙げて自転車利用を促進することとなったので、昨年度は東京の上場企業500社に対し自転車通勤に関するアンケートを実施し、その成果を基に本年4月には自転車通勤シンポジウムを開催しました。

④環境配慮部会

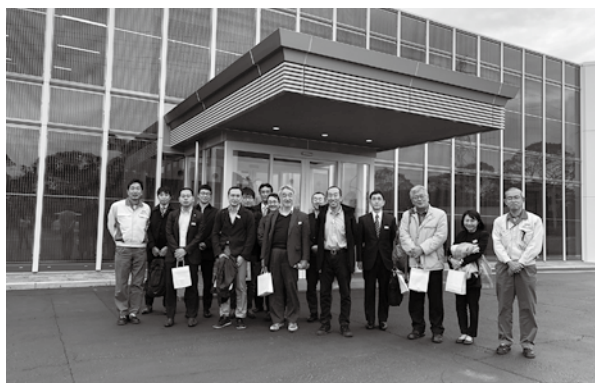
二弁が導入しているKES環境マネジメントシステムの実働部隊として、二弁の事業活動における環境負荷低減に向けた実践的な目標の立案・実施、結果の点検・評価、計画の見直しを繰り返し行っています。必要に応じて環境配慮に関する知見を得るために外部講師を招いて研修もしています。

⑤ダム・原子力・エネルギー部会

当部会はもともとダム部会と称し、河川環境を分断するダムの建設に対して批判的な見地から活動してきました。福島原発事故後は原発にも守備範囲を広げ、当部会が中心となり作成した「新規制基準の適合性審査に基づく原発の再稼働等に反対する意見書」（第二東京弁護士会2014年3月31日）が公表されています。原発とダムと何の関係があるのと思った方、是非ご参加ください。

⑥環境紛争制度部会

環境紛争を簡易かつ迅速に解決できるようにすること、また解決できる紛争の対象範囲を拡



現地調査 最新鋭の省エネ・創エネの事務所棟を見学

げること等を目指して、制度の改善について継続的に検討しています。

⑦ 三会環境保全協議会

110番電話相談、東京都環境局との懇談会、司法修習生の選択型実務修習のプログラム提供での高尾山登山などの他、当会館の電力会社の切替えや裁判所庁舎でのアスベスト検出問題への対応等も三会で共同して行っています。

3 研修会・シンポジウム

当委員会は研修会やシンポジウムも精力的に行っています。

本年は3月に騒音トラブルに関する研修会を実施し、騒音についての基礎知識やトラブルの法的手続によらない解決方法等を学びました。

そして4月には自転車通勤に関する公開シンポジウムを開催し、盛会となりました。

4 現地調査

当委員会は毎年現地調査を行うことを原則としています。

平成29年度は広島県福山市鞆の浦で、万葉時代からの景勝地を守るため公共事業の差止めの行政訴訟を提起し勝訴した現場を視察しました。

30年度はAGC株式会社鹿島工場に赴き、ネット・ゼロ・エネルギービル (ZEB、創出するエネルギーが消費するエネルギーを上回る建築物)として世界最先端の環境性能を有する事務所棟などを見学し、同社のESGへの取り組み等について学びました。

5 忘年会など

当委員会の忘年会は、いつもの全体会以上に重要な行事です。

当日は部会にだけ出ている人、普段は足の遠のいた元委員長なども畳敷きの会場に参集し、飲みかつ喰らいながら各自1年間の反省と来年の抱負を述べ、次年度の活動について意見を出し合います。

その他有志による飲み会は随時開催され、膝を突き合せて談論風発、時の経つのを忘れて語り合っています。



7月の全体会で

6 若手委員のコメント(70期・松村正悟)

私は司法試験で環境法を選択していたので当委員会に入りました。


当委員会には多くの部会が存在し、私は都市交通部会、環境紛争制度部会、環境配慮部会の3つに所属しております。いずれの部会も毎月会議を開催し精力的に活動しています。

都市交通部会で自転車通勤のシンポジウムを開催したり、環境紛争制度部会で関係業界団体のヒアリングに行ったり、環境配慮部会で弁護士会内の省エネ活動を考えたりと、どれも楽しくやっています。また、それらの活動の中で環境問題や環境紛争を解決するためのよりよい制度設計を考えるきっかけも得られています。法制度設計やルールメイキングに関する視点は日常の弁護士業務の中からは得にくいので、非常に有意義です。

当委員会は全体的にほのぼのとした雰囲気、非常に参加しやすいと思います。私も気軽に、自由に、のびのびと参加し活動しています。

7 是非ご参加を

当委員会は新規登録後すぐに参加した人、途中で評判を聞き付けて入った人、裁判官退官後に弁護士登録して参加された人など色々と、和気あいあいとしていて、いざという時には頼りになる仲間が揃っています。

皆様のご参加をお待ちしております。 

当委員会の活動に興味のある方は、
人権課(03-3581-2257)まで御連絡ください。